

6町村社協合同かわら版



こねっと！

令和6年
5月号

発行：会津坂下町社会福祉協議会・西会津町社会福祉協議会・柳津町社会福祉協議会
三島町社会福祉協議会・金山町社会福祉協議会・昭和村社会福祉協議会

こねっと！加盟社会福祉協議会 特設相談会のお知らせ

お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。特設相談は事前にお申し込みが必要です。電話等でお問合せください。

また、各町村社協では月曜日から金曜日の 9:00～17:00(年末年始・祝祭日は除く)に電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守します。

町村名	相談会名	日時	お問合せ先
会津坂下町	特設相談はありません	電話相談は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時です	会津坂下町社会福祉協議会 電話 0242-83-1368
西会津町	心配ごと相談	5月7日(火)、5月27日(月) 午前9時30分～正午	西会津町社会福祉協議会 電話 0241-45-4259
柳津町	法律相談会(弁護士)	5月15日(水) 午前10時00分～正午	柳津町社会福祉協議会 電話 0241-42-3418
三島町	心配ごと相談	5月9日(木) 午前9時30分～午前11時30分 相談員：人権擁護員・民生児童委員	三島町社会福祉協議会 電話 0241-52-3344
金山町	弁護士相談会	5月13日(月) 午前10時00分～午後3時00分	金山町社会福祉協議会 電話 0241-55-3336
昭和村	特設相談はありません	電話相談は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時です	昭和村社会福祉協議会 電話 0241-57-2655

2024年 台湾東部沖地震救援金の受付について

2024年4月3日、台湾東部沖沿岸を震源とした地震による被害に対する救援金の受付を開始いたしました。御寄附いただいた救援金は、台湾赤十字組織がおこなう救援・復興支援活動及び防災・減災事業に使われます。皆さまの温かいご支援をよろしく願いいたします。

寄託方法

- ゆうちょ銀行・郵便局によるご協力
口座番号：00110-2-5606 口座名義：日本赤十字社
振込用紙の通信欄に「2024年台湾東部沖地震救援金」とご記入ください
受領証をご希望の方は、振込用紙に「受領証希望」と明記の上、お名前、ご住所、電話番号を記載してください。
- 昭和村社会福祉協議会窓口(すみれ荘)でのご協力(電話：0241-57-2655)
お預かりいたしました救援金は、全額日本赤十字社へ送金いたします。また、受領証を発行いたします。ご連絡いただけましたら、職員がご自宅までお預かりに伺うこともできます。